

給食で姉妹都市を応援！

写真は桐田小学校の給食調理のようす。この日は、新型コロナウイルス感染症の影響で需要の落ち込んでいる生産者を応援するための特別メニュー。本市の姉妹都市である、北海道苫小牧市のブランド和牛「白雪牛」を使った肉汁たっぷりのハンバーグに子どもたちは舌鼓を打ちました。

令和3年度当初予算案
第1回市議会定例会で審議

3月8～21日
高尾梅の郷 観梅ウォーク

本市では、ふるさと納税を通じて新型コロナウイルス感染症対策を支援する取組への寄附金を募集しています。現在、市内外から五千万円近くものご支援をいただいております。心温まるお気持ちに深く感謝いたします。

いただいた寄附を活用し、コロナ対応に従事されている医療関係者の皆さんへ、感謝のメッセージを添えて、八王子ゆかりの品を「八王子エール便」としてお送りする準備を進めているところです。次号の広報はちおうじにメッセージ用カードを折り込みますので、多くの市民の皆さんから温かいメッセージを返送いただければと思います。

一方で、コロナ禍にあつて全国の牛肉需要が減っていることから、本市の姉妹都市である北海道苫小牧市の和牛「白雪牛」を使用した学校給食を市内小中学校で提供しました。給食を食べた児童が、苫小牧市に直接お礼と激励のメールを送ったという話も聞いており、子どもたちならではの交流の輪が生まれていることを嬉しく感じています。

コロナ禍での厳しい状況が続く中、市民の皆さんのご協力により、市内の新規感染者数は緩やかな減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況です。今後は感染症対策の重要な一手となるワクチン接種に向けた準備に、国・都・八王子市医師会と連携しながら、力を尽くしてまいります。

市長コラム



八王子市長
石森孝志

拡がる支援の輪

※今号は8・9ページの間に いちよう塾 を折り込んでいます。

令和3年度当初予算案

第1回市議会定例会で審議

問 財政課 ☎ 620・7349 FAX 628・1400

このほど、令和3年度の当初予算案がまとまりました。予算総額は、令和2年度に比べて7.4%増の4400億円、このうち一般会計は2209億円で、いずれも過去最大です。なお、この当初予算案は、第1回市議会定例会で審議されています。

具体的な施策は4月1日号で

令和3年度予算では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めるとともに、令和2年度2月補正予算と合わせて切れ目のない支援を行い、感染拡大で影響を受けた市民生活・地域経済を回復し、「ポストコロナ時代」の「新たな日常」を構築する取組を予算化。また、安心して住み続けたいと思えるまちづくりに向け、本市が誇る「市民力・地域力」を活かした地域づくりを進めます。また、「日本遺産」の認定を受けた本市の歴史文化を活用し、新たなまちのにぎわいを創出することで、地域経済の発展に努めます。さらに、八王子駅南口集いの拠点整備や給食センターの整備を着実に推進し、将来にわたって夢と希望が持てるまちづくりに取り組みます。具体的な施策は、本紙4月1日号でお知らせします。

令和3年度予算案の会計別内訳と前年度との比較

区分	令和3年度予算	令和2年度予算	増減額	増減率
一般会計	2,209億円	2,009億円	200億円	10.0%
特別会計	1,968億20万円	1,841億7,205万円	126億2,815万円	6.9%
国民健康保険事業	568億238万円	574億8,280万円	-6億8,042万円	-1.2%
後期高齢者医療	141億9,011万円	140億5,863万円	1億3,148万円	0.9%
介護保険	444億1,819万円	423億9,632万円	20億2,187万円	4.8%
母子・父子福祉資金	1億4,617万円	1億4,094万円	523万円	3.7%
土地取得事業	1億3,122万円	2億829万円	-7,707万円	-37.0%
駐車場事業	1億9,691万円	4億830万円	-2億1,139万円	-51.8%
借入金管理	479億2,041万円	364億5,039万円	114億7,002万円	31.5%
給与及び公共料金	329億9,481万円	330億2,638万円	-3,157万円	-0.1%
公営企業会計	222億5,830万円	245億9,377万円	-23億3,547万円	-9.5%
下水道事業	222億5,830万円	245億9,377万円	-23億3,547万円	-9.5%
計	4,399億5,850万円	4,096億6,582万円	302億9,268万円	7.4%

粗大ごみの収集・持ち込み

引越越しシーズンの申し込みはお早めに



3月は引越越しなどで粗大ごみの申し込みが集中します。収集や持ち込みは、お早めに申し込みを。

■収集

申し込み 電話でごみ総合相談センター(☎0570・550・530、ナビダイヤルを利用できない場合は☎696・5377 FAX 692・0900)へ。市のホームページ、または右下の二次元コードからも申し込みできます。

■持ち込み

費用は10kgにつき350円です。

▼戸吹クリーンセンターへの持ち込み
申し込み 予約専用電話(☎696・5851 FAX 691・8678)へ ※受付時間は午前9時〜午後4時です。

▼多摩清掃工場への持ち込み

市内の多摩ニュータウン地域在住の方は申し込みのうえ、多摩清掃工場(多摩市唐木田2-1-1)へ持ち込むこともできます。
申し込み 電話で南大沢清掃事業所(☎674・0551 FAX 677・5971)へ

新型コロナウイルス感染症

休業や失業で生活資金にお悩みの方へ

総合支援資金(特例貸付)を再貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金にお困りの方に対して実施している、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付。この度の緊急事態宣言の発出を受け、令和3年3月までに貸付が終了した世帯へ「総合支援資金」の再貸付を行います。申請期限は令和3年3月31日です。詳しくは社会福祉協議会のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは社会福祉協議会(☎620・7496 FAX 622・2701)へ。



住居確保給付金の再支給も

失業等により住居を失った方や、失うおそれがある方に、就労能力・就労意欲を条件として、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給している「住居確保給付金」。支給が終了した世帯に対して、3か月間の再支給を行います。申請期限は令和3年3月31日です。詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは生活自立支援課(☎620・7490 FAX 627・5956)へ。



3月は自殺対策強化月間

ひとりで悩まず相談を

3月は自殺対策強化月間です。保健所では、心の悩みを抱えている方やその家族を対象に、専門医や保健師による相談を行っています。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

相談窓口

保健所保健対策課	☎645・5196(月～金曜日の9:00～16:30)
こころといのちのほっとライン	☎0570・087・478(年中無休・14:00～5:30)
東京多摩いのちの電話	☎042・327・4343(年中無休・10:00～21:00、毎月第3金曜日～翌日の土曜日は24時間)
東京いのちの電話	☎03・3264・4343(年中無休・日～火曜日の8:00～22:00、水～土曜日の8:00～翌朝8:00)



こころの体温計のご利用を



「こころの体温計」では、携帯電話やパソコンを使って、ストレスや落ち込み具合をチェックすることができます。市のホームページ、または右の二次元コードからご利用ください。



問 保健所保健対策課 ☎645・5196 FAX 644・9100

自殺対策検討会議の市民参加者を募集



自殺対策の推進について検討する会議の市民参加者を募集します。対象は市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(市のほかの附属機関・懇談会等の委員などを除く)。募集期間は3月1～8日です。申込方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



ゲートキーパー普及のために

悩みを抱えた方を専門の相談窓口などの支援につなげる「ゲートキーパー」の役割や、自殺を思い止まった方の体験談などを紹介する動画「今、いのちを守るために」を公開しています。右の二次元コードからご覧ください。



地域づくり推進に向けて

中学校区別ワークショップの参加者を募集



市民委員の公募やパブリックコメントなどには上のマークを表示しています。

問 未来デザイン室 〒192-8501 ☎620・7307 FAX 627・5036 E b620000@city.hachioji.tokyo.jp

「地域づくり推進」と「長期ビジョン策定」に向け、20年後の八王子や地域のありたい姿、実現のための課題などについて議論する中学校区別ワークショップの参加者を募集します。

対象 各中学校区内にお住まい、または関わりがある方 ※中学校区は市のホームページ、または右下の二次元コードからご覧ください。

会場・日時 左表のとおり
定員 各中学校区3名程度(抽選)
申し込み 直接またはハガキ、ファックス、Eメールに「ワークショップ」と



皆さんの意見や考えをまちの未来に

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

対 市内在住の方、または家族
内容 保健師栄養士による血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧改善のアドバイスや、禁煙相談（希望者には血管年齢測定も）
日 3月15日（日）午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度）
会 大横保健福祉センター（〒625・9200）、東浅川保健福祉センター（〒667・1331）、南大沢保健福祉センター（〒667・92205）
申 3月1日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

健診データ改善相談

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

健康福祉

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

歯の健康相談

対 市内在住の方 **内容** 歯科衛生士による個別相談、歯みがき指導など（健診や治療は行いません）
日 3月23日（火）午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度）
会 東浅川保健福祉センター **申** 3月2日から電話で東浅川保健福祉センター（〒667・1331）へ

オーラルフレイル・ 誤嚥性肺炎予防教室

誤嚥性肺炎などの予防に必要な口腔ケアに関する講話のほか、正しい歯みがきの仕方などを歯科衛生士が紹介します。
対 市内在住で60歳以上の方 **日** 3月15日（月）午前10時～11時30分 **会** 東浅川保健福祉センター **定** 12名（先着順） **申** 3月2日から電話で東浅川保健福祉センター（〒667・1331）へ

理学療法士による 介護予防講座「フレイル予防」

体の機能が少しずつ衰えて要介護状態に近づいている状態をいう「フレイル」。理学療法士がフレイル予防についての講話と簡単な体操を行います。

手話講習会

コース名	日時	定員 (抽選)	費用	会場・申し込み
手話通訳養成講座入門(昼)	4/12～来年2/7の月曜日の13:30～15:30	15名	3,300円	心身障害者福祉センター 〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850 ☎624・5954
手話通訳養成講座入門(夜)	4/14～来年2/2の水曜日の18:45～20:45	15名	3,300円	

手話講習会

対 市内在住で手話講習会中級コース修了者、または同等の技術をお持ちの方
内容 左表のとおり **申** 往復ハガキ（1人1枚1コース）に「手話とコース名、住所（市内在勤・在学の方は勤務先・学校名も）」

対 市内在住で65歳以上の方（要支援要介護認定者を除く）
日 3月16日（火）午後2時～3時30分 **会** 大横保健福祉センター **定** 25名（先着順） **申** 3月2日から電話で大横保健福祉センター（〒625・9200）へ ※講話後に個別相談を4名先着順お受けします。申込時にご予約を。

心身障害者福祉センター（〒624・5850）の貸し館業務は床面張替え工事のため、3月27～31日まで中止します。なお、電話相談業務は通常どおり行います。

心身障害者福祉センター 貸し館業務の一時中止

失語症者向け支援者養成講座

失語症の基礎知識やコミュニケーションの手法、意思疎通支援の方法を実習を通して学びます。講座を修了した方には、意思疎通支援などの活動に参加していただきます。申込方法など、詳しくは障害者福祉課（〒620・7479）までお問い合わせください。

対 市内在住・在勤・在学で令和3年4月1日時点で18歳以上の方 **日** 6月26日～来年2月20日（全14回）
会 中野サンプラザ（中野区）など **定** 4名（抽選）

ういずサービス協力会員 登録説明会

高齢や病気、出産などで家事にお困りのご家庭に協力会員を派遣する「ういずサービス」（有償家事援助サービス）。協力会員を募集するため、説明会を開催します。
対 20歳以上の方 **日** 3月23日（火）午前10時～正午 **会** ボランティアセンター
申 電話で社会福祉協議会（〒644・95010）へ

高尾梅の郷 観梅ウォーク

問 高尾梅郷梅まつり実行委員会 ☎080・6758・1187

毎年3月中旬に開催している「高尾梅郷 梅まつり」。今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために中止とし、3月8～21日の間、8つの梅林を自由に散策する「高尾梅の郷 観梅ウォーク」として開催します。詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



観梅ウォークのモデルコース（片道約60分）

高尾駅、または高尾山口駅→遊歩道梅林→関所梅林→荒井梅林→天神梅林→高尾梅の郷まちの広場（休憩所）→湯の花梅林→するさし梅林

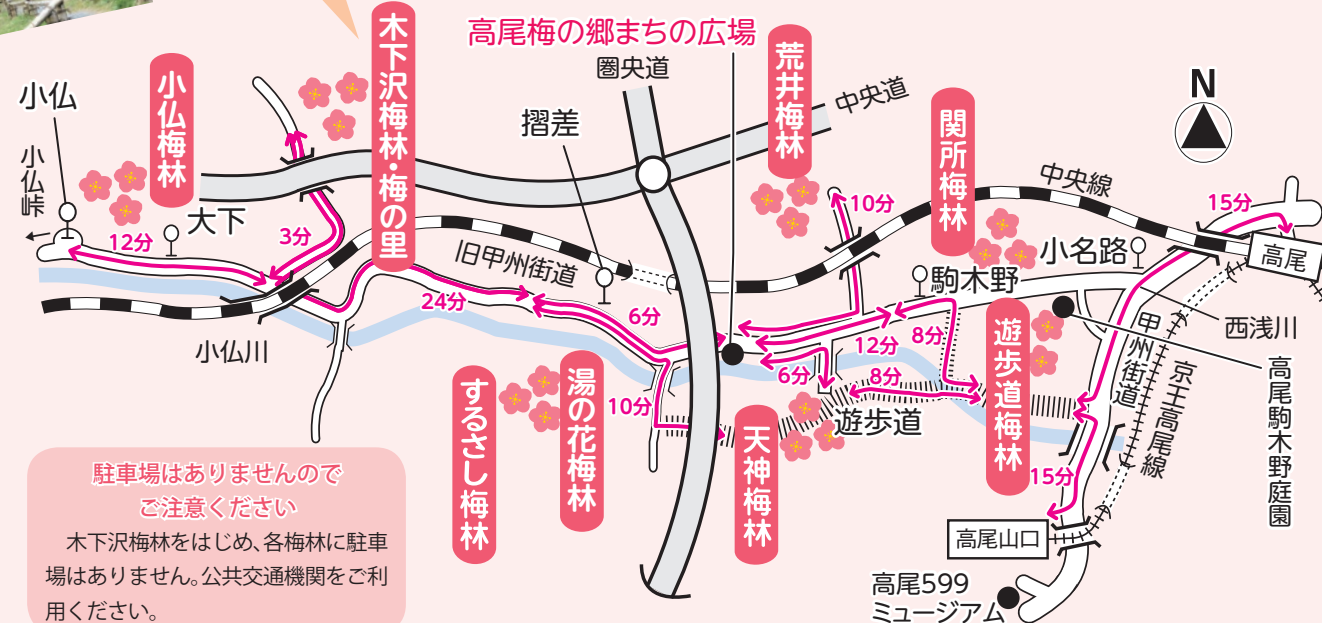
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、梅林内での飲食はできません。ご了承ください。

木下沢梅林・梅の里を 特別開放

木下沢梅林・梅の里が、3月8～21日の午前10時～午後4時に特別開放されます。およそ1,400本の梅をぜひご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、開放時期が変更になる場合があります。

高尾梅郷案内

高尾駅・高尾山口駅から遊歩道梅林まで徒歩15分
高尾駅北口から「小仏」行きバスで「小名路」「駒木野」などで下車



対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

保健福祉センターの教室

申し込みは、往復ハガキ（1人1教室）で申込期限（必着）までに各センターへ。②～④は3月2日から電話で東浅川保健福祉センターへ。

往復ハガキの記載事項

- | | |
|--------------|------------------|
| 1.教室名 | 5.電話番号 |
| 2.住所 | 6.利用証番号（お持ちの方） |
| 3.氏名（ふりがな） | 7.障害のある方はその内容と等級 |
| 4.生年月日・年齢・性別 | 8.返信面の宛名 |

大横保健福祉センター

〒192-0062大横町11-35 ☎625・9128 ☎ 627・5887

教室名	対象 （市内在住の方）	日時	定員 （先着順）	費用	申込期限
①リトミック「障害のあるお子さんのための親子で遊ぼう!」	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある就園前のお子さんと保護者	4/21～来年3/16の第3水曜日の10:00～10:45（全12回）	10組	—	—

東浅川保健福祉センター

〒193-0834東浅川町551-1 ☎667・1331 ☎ 667・7829

教室名	対象 （市内在住の方）	日時	定員 （先着順）	費用	申込期限
②障害のある方のための教室きらきら	愛の手帳をお持ちで18歳以上の方	4/2～来年3/18の金曜日の13:30～15:00（全23回）	15名（抽選）	—	3/31
③リトミックAコース	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある3歳～就学前のお子さんと保護者（2人1組）	4/22～来年3/24の木曜日の9:45～10:30（全11回）	10組	—	—
④リトミックBコース	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある3歳未満のお子さんと保護者（2人1組）	4/22～来年3/24の木曜日の10:45～11:30（全11回）	10組		

南大沢保健福祉センター

〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205 ☎ 679・2214

教室名		対象 (市内在住の方)	日時	定員 (抽選)	費用	申込期限
⑤さわやかストレッチ		身体障害者手帳をお持ちで18歳以上の方 (要支援・要介護認定者を除く)	4/1～来年3/17の第1・2・3 木曜日の10:00～11:30 (全34回)	15名	—	3/11
⑥ぶんぶん遊びのコース		愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある 1歳～就園前のお子さんと保護者(2人1組)	4/7～来年3/2の第1水曜日の 10:00～11:00(全12回)	10組		
生きがいづくり	⑦囲碁入門	60歳以上、または障害のある初心者	4/10～9/11の第2・4土曜日 の14:00～16:00(全11回)	22名		
	⑧絵手紙		4/14～9/8の第2・3水曜日 の13:30～15:30(全10回)	10名		
⑨図画工作		愛の手帳をお持ちで6歳以上の方	4/10～来年3/12の第2土曜日 の14:00～15:30(全11回)	9名	1,000円	
⑩ぶんぶんリトミックAコース		愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある 6か月～2歳のお子さんと保護者(2人1組)	4/17～来年3/19の第3土曜日 の10:00～10:45(全12回)	10組	—	
⑪ぶんぶんリトミックBコース		愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある 3歳～就学前のお子さんと保護者(2人1組)	4/17～来年3/19の第3土曜日 の11:00～11:45(全12回)	10組		
⑫リズム		愛の手帳をお持ちで18歳以上の方	4/17～来年3/19の第3土曜日 の14:00～15:30(全11回)	9名		

※⑦⑧は初めて受講する方を優先します。

あったかホールの健康教室

あったかホールでは皆さんの健康づくりに役立つさまざまな教室を開催しています。

対 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

内容 下表のとおり

会 あったかホール

申 3月7日までに直接、または電話であったかホール（☎645・0025 ☎645・0133）へ ※抽選結果は3月10日以降にあったかホールのホームページでお知らせします。

教室名		日時	定員（抽選）	費用
転倒予防体操	木曜コース	4/1・8・15・22、5/13・20・27の13:30～14:40（全7回）	30名	6,160円
	月曜コース	4/12・19・26、5/10・17・24・31の13:30～14:40（全7回）	30名	6,160円
身体調整	木曜コース	4/1・8・15・22、5/13・20・27の15:00～16:00（全7回）	30名	5,390円
	火曜コース	4/6・13・20・27、5/11・18・25の13:00～14:00（全7回）	30名	5,390円
	月曜コース	4/12・19・26、5/10・17・24・31の11:00～12:00（全7回）	30名	5,390円
リラクゼーションヨガ	木曜コース	4/1・8・15・22の19:30～20:45（全4回）	12名	3,080円
	火曜コース	4/6・13・20・27の19:30～20:45（全4回）	12名	3,080円
	水曜コース	4/7・14・21・28の19:30～20:45（全4回）	12名	3,080円
パワーヨガ		4/2・9・16・23の19:30～20:45（全4回）	12名	3,080円
リズム体操&ストレッチ		4/6・13・20・27、5/11・18・25の11:20～12:30（全7回）	30名	6,160円

心身障害者福祉センターの教室

問 会 心身障害者福祉センター 〒193-0931台町2-7-22 ☎ 624・5850 ☎ 624・5954

■作業訓練教室

対 市内在住・在勤・在学で①障害のある方、③精神障害のある方（②④～⑧は障害のある方を優先）

内容 右表のとおり

申 往復ハガキ（1人1教室）に教室名と住所・氏名（ふりがな、⑧は年齢も）・電話（ファックス）番号・障害のある方はその内容と等級、返信面の宛名を書いて、3月17日（必着）までに心身障害者福祉センターへ

■中途失聴・難聴者のための手話講習会（入門・中級）

対 市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方と家族（中級は初級レベルを修了された方）

日 4月3日～9月25日の土曜日（全19回）

内容 時 入門コース…午後1時～2時50分
中級コース…午後3時10分～5時

定 各10名（抽選）

費 1,500円

申 往復ハガキに「中途失聴手話」と希望コース、住所・氏名（ふりがな）・電話（ファックス）番号・聞こえの状況、返信面の宛名を書いて、3月22日（必着）までに心身障害者福祉センターへ

教室名	日時	定員 （抽選）	費用
①七宝焼	4月～来年3月の第1・3水曜日の13:00～15:00（全22回）	4名	1回 500円程度
②陶芸	4月～来年3月の第1・3木曜日の14:00～16:00（全25回）	15名	—
③絵画	4月～来年3月の第1・3土曜日の10:00～12:00（全23回）	5名	
④ハーモニーの夕べ（コーラス会）	4月～来年3月の第1・3～5土曜日の19:00～21:00（全37回）	15名	
⑤折り紙	4月～来年3月の第2土曜日の10:00～12:00（全11回）	18名	—
⑥毛糸でつくるリリアン小物	4月～来年3月の第3土曜日の10:00～12:00（全12回）	5名	
⑦染め紙	4月～来年3月の第4土曜日の10:00～12:00（全12回）	8名	
⑧書道	4月～来年3月の第2日曜日の14:00～16:00（全12回）	15名	

7. 給与など

◆退職手当(令和2年4月1日現在)…令和元年度に退職した市職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で752万円(平均勤続年数12年4月)、定年退職で2,186万円です。

区 分		市		都		国	
		普通	定年 など	普通	定年 など	普通	定年 など
支給率	勤続20年	月分 23.0		月分 23.0		月分 19.6695	月分 24.586875
	勤続25年	30.5		30.5		28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0		43.0		39.7575	47.709
	最高限度	43.0		43.0		47.709	47.709
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

◆平均給料月額・平均給与月額・平均年齢(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	318,911円	386,009円	42.8歳
技能労務職	330,566円	389,582円	54.0歳
生活環境職	214,063円	258,936円	33.9歳

※平均給与月額とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

◆初任給(令和2年4月1日現在)

区 分	市	都	国
大学卒	183,700円	183,700円	総合職186,700円
			一般職182,200円
高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

◆特別職の報酬など(令和2年4月1日現在)

区 分	給料の月額	期末手当
市長	1,110,000円	6月期2.325月分 12月期2.325月分 計4.65月分
副市長	940,000円	

区 分	報酬の月額	期末手当
議長	750,000円	6月期2.325月分 12月期2.325月分 計4.65月分
副議長	680,000円	
議員	610,000円	

◆期末・勤勉手当(令和2年4月1日現在)…国・都・市それぞれに職制上の段階、級などによる加算措置があります。

区 分	市		都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	月分 1.3	月分 1.025	月分 1.3	月分 1.025	月分 1.3	月分 0.95
12月期	1.3	1.025	1.3	1.025	1.3	0.95
計	4.65		4.65		4.5	

8. 分限と懲戒処分

◆分限処分(令和元年度実績)		地方公務員法第28条	
区 分	降任	免職	休職
処分者数	0人	0人	58人

◆人件費(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B)÷(A)×100	(参考)平成30年度の人件費比率
561,622人 令和2年3月31日現在	2,056億 5,042万円	265億 6,786万円	12.9%	13.6%

◆職員給与費(令和元年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B)÷(A)	(参考)都
2,477人 (413人) 令和2年3月31日現在	98億 5,686万円	32億 4,752万円	45億 216万円	176億 654万円	609万円	758万円

※職員手当には退職手当を含みません。

※カッコ内は任期付職員及び再任用職員の人数で外書きです。

◆その他の職員手当(令和2年4月1日現在)

区 分		市	国
扶養 手当	配偶者	6,000円	6,500円
	扶養 親族	子 各9,000円 その他親族等 各6,000円	子 各10,000円 その他親族等 各6,500円
		16～22歳の子 4,000円加算	16～22歳の子 5,000円加算
地域 手当	支給率	給料・扶養手当・管理職 手当の合計額の15%	給料・扶養手当・管理職 手当の合計額の0～20%
	平均 支給額	48,874円	
住居手当		15,000円(注)	支給限度額28,000円 ※賃貸住宅のみ
通勤 手当	交通 機関	運賃相当額 ※支給限度額55,000円	運賃相当額 ※支給限度額55,000円
	交通 用具	2,600～15,000円 ※通勤距離に応じて支給	2,000～31,600円 ※通勤距離に応じて支給

※扶養手当は一般職員の例です。

(注)対象は、年度末の年齢が35歳未満で、月額15,000円以上の家賃を支払っている職員(管理職を除く)です。

・時間外勤務手当(各年度実績)

令和元年度		平成30年度	
支給総額	平均支給月額	支給総額	平均支給月額
10億6,367万円	28,695円	8億7,286万円	23,396円

・特殊勤務手当(令和元年度実績)

全職員に対する 手当支給割合	支給職員1人当たり 平均月額	手当の種類
10.1%	6,850円	3種類11項目

◆懲戒処分(令和元年度実績) 地方公務員法第29条

区 分	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	0人	0人	0人

人事行政の運営などの状況

市は、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件や給与などを公表しています。
詳しくは、市役所3階職員課・行政管理課、1階市政資料室、各図書館・市民センター、市のホームページ、または右の二次元コードからご覧になれます。



1. 職員の任免、職員数

◆任免(令和元年度実績)

・新規採用／退職者…カッコ内は任期付職員(任期付短時間勤務職員を除く)の人数で外書きです。

区 分	平成31年4月1日	平成31年4月2日～令和2年3月31日	(参考)令和2年4月1日	
採用者数	92(17)人	16人	130(20)人	
区 分	定年	定年前早期	普通	計
退職者数	87人	7人	26(5)人	120(5)人

・昇任試験

区 分	課長補佐職	専門幹	主査職	主任職
受験者数	38人	0人	45人	293人
合格者数	24人	0人	37人	186人

・降任…課長補佐職→主査職が1人、主査職→主任職が5人です。

◆部門別職員数(各年4月1日現在)…職員数(任期付フルタイム勤務職員・再任用フルタイム勤務職員を含む)は、親子ふれあいひろば事業などの合理化・効率化により職員を減員した一方、長期ビジョンの策定、地域づくりの推進に向けた体制を強化したほか、学校給食センターなどに必要な職員を配置しました。その結果、前年と比較して職員数は52名の増員となっています。

部 門	令和2年	平成31年	対前年増減	主な増減理由
一般行政部門	人 2,241	人 2,194	人 47	長期ビジョンの策定、地域づくりの推進に向けた体制強化による増など
教育部門	444	439	5	学校給食センターへの職員配置による増など
公営企業等会計部門	195	195	0	
合計	2,880	2,828	52	

※基準日・会計上の基準が異なるため「職員給与費」とは一致しません。

※任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

※地方自治法に基づく派遣者は含みません。

4. 勤務時間その他の勤務条件

◆勤務時間…原則として午前8時30分～午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分です。

◆休暇制度…年次有給休暇は、前年度繰り越し分を含め最大40日です。また、育児・介護に関する休暇、療養休暇、忌引などの休暇があります。

5. 研修と人事評価

◆研修…「人財育成プラン」を定め、計画的な職員育成を進めています。

◆人事評価…地方公務員法第23条～第23条の3の規定に基づき、年1回実施しています。

6. 退職管理

退職者の再就職などは地方公務員法第38条の2の規定に基づき管理するほか、退職時に管理職であった者が退職後2年間、管理職として就いていた職(所属)の現職員に働きかけを行うことを条例で禁止しています。また、管理職であった元職員が再就職をする際には届出を義務付けています。

職員課 ☎620・7279 ☎621・1298
行政管理課 ☎620・7387 ☎627・5939



本市ゆかりのアーティストによる制作のようす

日本遺産 桑都・八王子展

日本遺産「桑都物語」推進協議会
(都市戦略課内) ☎620・7434 FAX626・8554

日本遺産に認定されたストーリー「れいきまんざん たかおさん 雲気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の構成文化財をテーマに、本市ゆかりのアーティスト10名が制作した作品を展示します。

日 3月6～12日の午前10時～午後4時
会 高尾599ミュージアム

楽しむながら生活の知恵を学べる「消費生活フェスティバル」。今

WEB消費生活フェスティバル

「MICE」。「MICE」がもたらす未来ビジョンをテーマとしたパネルディスカッションなどをオンラインで開催します。

日 3月12日(金)午後2～4時 申 3月8日までに八王子観光コンベンション協会(☎649・2827)のホームページから下の二次元コードからも申し込みできます



防犯防災フェア

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

■火災予防キャンペーン in 高尾
内容 パネル展示 会 イーアス 高尾(東浅川町)
間 八王子消防署(☎625・0119)、または防災課(☎620・7208)

■キユータのトリビア☆東京消防庁公式アプリスタンプリー

内容 パネル展示、公式アプリを活用したスタンプリー 会 三井アウトレットパーク多摩南大沢(南大沢二丁目)

■3月11～17日は春の火災予防運動

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

3月11～17日の間、「もう一度確認 安心 火の用心」をスローガンに、火災予防の啓発の催しを開催します。

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに防犯防災フェアを開催します。警察や消防といった関係機関もテント

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

対 市内在住で1歳～就学前のお子さん
と保護者 内容 親子遊び、体操、読み聞かせなど 日 3月22日(月)午前11時～11時45分 会 あったかホール 定 20名(先着順) 申 3月2日から電話であつたかホール(☎645・0025)へ 問 北野児童館(☎645・8580)

対 市内在住・在学の方 日 3月8日(月)午後2時～3時30分 申 「地域づくり講演会」と住所氏名・年齢・電話番号を書いて、Eメールで3月5日までにボランティアセンター(☎648・5776 voluntee@8-shakyo.or.jp)へ

対 市内在住・在学の小学生と保護者 日 3月27日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 会 あつたかホール 定 各10組(先着順) 申 3月2日から電話、または「親子で体験教室」と希望時間、住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールでクール

対 市内在住で1歳～就学前のお子さん
と保護者 内容 親子遊び、体操、読み聞かせなど 日 3月22日(月)午前11時～11時45分 会 あつたかホール 定 20名(先着順) 申 3月2日から電話であつたかホール(☎645・0025)へ 問 北野児童館(☎645・8580)

対 市内在住・在学の小学生と保護者 日 3月27日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 会 あつたかホール 定 各10組(先着順) 申 3月2日から電話、または「親子で体験教室」と希望時間、住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールでクール

対 市内在住・在学の小学生と保護者 日 3月27日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 会 あつたかホール 定 各10組(先着順) 申 3月2日から電話、または「親子で体験教室」と希望時間、住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールでクール

救急診療

救急車を呼ぶべきか迷ったら

- ▶東京消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042・521・2323
- ▶東京都保健医療情報センター(24時間)
☎03・5272・0303
- ▶子供の健康相談室(小児救急相談)
月～金曜日(午後6時～翌朝8時)
土・日曜日、祝・休日・年末年始
(午前8時～翌朝8時)
☎#8000または☎03・5285・8898
- ▶八王子消防署救急病院案内(24時間)
☎625・0119

受診前にお電話を。

●小児科

▶毎日(午後8～11時)
夜間救急診療所 ☎625・9910
台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

▶毎日(24時間)
南多摩病院 ☎663・0111 散田町3-10-1
▶奇数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前8時30分～)
東海大学医学部付属八王子病院
☎639・1111 石川町1838
▶偶数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前9時～)
東京医科大学八王子医療センター
☎665・5611 館町1163

●内科

毎日(午後8～11時)
夜間救急診療所 ☎625・9910
台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

●歯科

休日(午前9時～午後4時)
休日歯科応急診療所 ☎622・7026
台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

休日救急診療の内科・外科・小児科

7日(午前9時～午後5時)

岩田医院 片倉町446-17 ☎635-1482

片倉駅北入口

ひめのクリニック 堀之内2-10-29 日高クリニックビル2階 ☎675-9995

大栗川橋北

平整形外科クリニック 本町4-8 ☎655-3150

元横山町局

渡辺医院 長房町373-2 ☎663-3263

横山第二小

14日(午前9時～午後5時)

中村内科医院 諏訪町73-2 ☎686・2045

下諏訪

おがわクリニック 堀之内3-35-13 合合ビル2階 ☎670-3391

多摩センター

みなみ野外科・整形外科 西片倉3-1-21 第1みなみ野クリニックセンター2階 ☎632-5855

八王子南郵便局前

岡部クリニック 万町123-5 ☎622-3439

第三小

※救急診療は八王子市医師会、八王子歯科医会、八王子薬剤師会、市内大学病院などにご協力いただいております。

3月相談まどぐち

相 談 名		日 時	会場・問い合わせ
みんなの人権110番		※月～金曜日の8:30～17:15	東京法務局八王子支局 ☎0570・003・110 (電話相談のみ)
生活にお困りの方の自立相談		※①月～金曜日の8:30～11:30、13:00～16:30、 ②3/4・18の9:00～11:00、 ③3/11・25の13:00～16:00	①市役所生活自立支援課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課 ☎620・7462へ
生活保護相談		※月～金曜日の①8:30～11:30、13:00～16:30、 ②9:30～11:30、14:00～16:00(②の金曜日は午前のみ)	①市役所生活自立支援課、 ②南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課 ☎620・7443へ
女性福祉		※月～金曜日の9:00～11:30、13:00～16:00	市役所生活自立支援課 ☎620・7443
女性のための	相 談	※木曜日の13:00～16:00	クリエイトホール8階男女共同参画センター ☎648・2234 予約は電話で(弁護士相談は3/1から)
	カウンセリング	※水・土曜日の9:00～12:00、3/12・19の16:00～19:00、 3/22(月)13:00～16:00	女性を対象とした一般的な相談もお受けします(9:00～19:00。日曜日、祝・休日、3/2(火)は17:00まで)
	弁護士相談	3/27(土)14:00～17:00	
LGBT電話相談		3/24(水)15:30～18:30	クリエイトホール8階男女共同参画センター ☎648・2238
法 律		※①月・水・金曜日、 ②火・木曜日、③金曜日の13:30～16:30(火曜日のみ15:45～19:00) (①のみ電話相談也可)	①市役所市民生活課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠分のみ受け付け。祝日の場合は翌日の火曜日)の9:30から電話で市民生活課 ☎620・7227へ
交通事故		3/4・11・25の13:30～15:50	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日9:30から電話で相談は対面または電話を選択(3/16の不動産は対面のみ)
税 金		3/3(水)13:30～16:30	
不動産		3/2・16・23の13:30～16:00	
司法書士法律		3/26(金)13:30～16:00	
登 記		3/9(火)13:30～16:00	
相続・遺言等暮らしの手続		※木曜日の13:30～16:30	市役所1階市民ロビー・市民生活課 ☎620・7227
年金・雇用保険・労働条件		3/12(金)13:30～16:00	
国の行政相談		3/10(水)13:30～15:30	
消費生活相談		※月～土曜日の9:00～16:30(3/2(火)は電話相談のみ)	クリエイトホール地下1階消費生活センター ☎631・5455
弁護士による消費生活相談		3/9・26の13:30～16:30	クリエイトホール地下1階消費生活センター ☎631・5455 予約は電話で
外国人の生活相談	生活相談	※月～土曜日の10:00～17:00	はちおうじすくえあビル11階在在外国人サポートデスク(八王子国際協会) ☎642・7091
	行政書士相談	3/27(土)14:00～17:00	
	弁護士相談	3/13(土)14:00～17:00	
地域活動への参加に関する相談		※月～金曜日の8:30～17:15	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802
就職に関する相談		※月～金曜日の9:30～16:00	八王子しごと情報館 ☎656・4788 予約は電話で
起業に関する相談		3/9・23の13:00～16:00	サイバーシルクロード八王子 ☎639・1009 予約は電話で

世帯と人口 (令和3年1月末日現在)

住民基本台帳				前月比
人口	男	280,646人	－247	
	女	280,719人	－216	
	計	561,365人	－463	

国勢調査の集計結果(平成27年10月1日現在)

人口	男	291,238人	世帯数	
	女	286,275人		
	計	577,513人		253,356世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相 談 名	日 時	会場・問い合わせ
住まいのなんでも相談会	3/8～12の9:00～16:00	市役所1階市民ロビー・住宅政策課 ☎620・7260
住宅・ブロック塀に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所住宅政策課 ☎620・7260
マンション管理組合なんでも相談室	3/9(火)13:00～13:40、15:00～15:40	八王子市まちづくり公社 ☎644・7611 予約は3/1から電話で
高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
高齢者総合	※月～土曜日の9:00～17:30(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内21か所の高齢者あしん相談センター
福祉総合相談	※月～金曜日の9:00～17:00(詳しくは各拠点にお問い合わせを)	市内9か所の地域福祉推進拠点
専門家による成年後見制度・権利擁護相談	3/9・16の14:00～16:00	成年後見・あしんサポートセンター八王子(市役所8階社会福祉協議会内) ☎620・7365 予約は電話で
若者総合相談	※火～土曜日の10:00～18:00	若者総合相談センター ☎649・5660 予約は電話で
ひとり親家庭のための相談	※①月～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00、 ②3/12(金)14:00～17:00	①市役所子育て支援課、 ②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課 ☎620・7362へ
	3/26(金)14:00～17:00	八王子駅南口総合事務所 予約は3/2から電話で子育て支援課 ☎620・7362へ
子ども家庭総合	9:00～19:00(日曜日、祝・休日は17:00まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール地下1階子ども家庭支援センター ☎656・8225
総合教育相談室	※月～金曜日の8:30～17:00	市内5か所の地域子ども家庭支援センター
	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・6949
こども電話相談	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
子どものいじめ相談電話	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所経営計画第二課 ☎620・7499
あなたの心の相談室	※火・金曜日の10:00～15:00	あなたの心の相談室 ☎621・5657 (電話相談のみ)
こころの健康相談	※月～金曜日の9:00～16:30	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196
HIVに関する相談・検査	※月～金曜日の9:00～16:00 検査は予約制で3/3(水)13:30～15:30	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195 検査予約は2/25から ☎645・5162
医療に関する電話相談	※月～金曜日の8:30～12:00、13:00～17:00	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118
保健福祉・栄養・歯科	※月～金曜日の9:00～16:00	大横保健福祉センター ☎625・9200 ☎627・5887 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	3/16(火)13:30～16:00(65歳以上の方)	
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	3/25(木)9:00～11:30(65歳以上の方)	
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00	南大沢保健福祉センター ☎679・2205 ☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	3/23(火)13:15～16:10(65歳以上の方)	

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

対小学生 日4月～来春3月の水曜日などの午後4時10分～5時40分(全24回程度) 会 上柚木公園陸上競技場 定 若干名抽選 費 80

ジュニアジョギングスクール

スポーツ

対 市内在住で18歳以上の方 内容 右下表のとおり 時 午前10時～11時 費 1回100円 持ち物 マスク、飲み物、室内用運動靴、バスタオル(ストレッチマット) 申 ハガキ、ファックス、Eメールに「健康体操」と参加希望日(複数可)・会場(3か所まで)・住所氏名(ふりがな・年齢・電話番号を書いて、3月12日(必着)までにスポーツ振興課

対 16歳以上の方 日 ①火曜日、②木曜日 対 時 初級：①午前10時～11時30分、②午前9時30分～11時

ミスノ卓球スクール

3月の富士森体育館の一般開放中止 エアロ系シェイプビート、リフ

清川交通遊園は中央自動車道橋原高架橋の耐震補強工事のため、4月から令和5年3月まで休園します。問い合わせは交通事業課 ☎620・7410へ。

清川交通遊園の休園

戸吹湯ったり館 ☎696・6113(は保守点検のため、3月16～18日は休館します。

戸吹湯ったり館の休館

道の駅八王子滝山 ☎696・1201(は電気設備工事のため、3月10日(水)は休業します。

道の駅八王子滝山の休業

高尾599ミュージアムの休館 高尾599ミュージアム ☎65・668(はメンテナンス作業のため、3月4日(水)は休館します。

その他

3月の甲の原体育館の一般開放中止

はじめてZUMBA：20日(祝)

高尾599ミュージアムの休館

高尾599ミュージアム ☎65・668(はメンテナンス作業のため、3月4日(水)は休館します。

入門！太極拳教室

日 4月7・14・21・28日、5月12日の午前9時30分～10時30分全5回。雨天の場合は5月19・26日に延期) 会 上柚木公園ソフトボール場 定 30名(抽選) 費 2千円 申 ハガキ、またはファックスに「太極拳」と住所氏名(ふりがな・年齢・電話番号・経験の有無を書いて、3月18日(必着)までに上柚木公園陸上競技場 〒192・0373 上柚木2・40・1 ☎675・0227 ☎675・0228)へ

市民いきいきリフレッシュ体操「健康体操」 city.hachioji.tokyo.jp

シニア対象講座「エクササイズ」

法政大学と協力して、学生によるシニアのためのエクササイズを開催します。

対 65歳以上の方 日 月1回の月曜日の午前10時～11時30分 会 エスフォルタアリーナ八王子 定 各40名(先着順) 費 500円 申 3月9日(9日は電話のみ)から直接または電話でエスフォルタアリーナ八王子 ☎662・4880へ

ミスノ卓球スクール

3月の富士森体育館の一般開放中止 エアロ系シェイプビート、リフ

清川交通遊園は中央自動車道橋原高架橋の耐震補強工事のため、4月から令和5年3月まで休園します。問い合わせは交通事業課 ☎620・7410へ。

市立小・中・義務教育学校 合同作品展「おもしろ展」

市立小・中・義務教育学校の児童生徒が制作した図工や書写、家庭科、美術の作品展「おもしろ展」。今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、市のホームページで開催します(下の二次元コードからもご覧いただけます)。



日 3月8～21日(8日は午前9時から) 問 指導課 ☎620・7405

3・11メモリアルトーク

「振り返る東日本大震災とともに考える私たちの防災」をテーマに、メモリアルトークを開催します。

内容 スライド付朗読「フクシマのウシ」、防災に関する講演 日 3月11日(水)午後2時～4時15分 会 ちようホール 定 400名(先着順) 申 電話で学園都市文化ふれあい財団 ☎621・3005へ

車上ねらいに注意！犯人はあなたの金品を狙っています。少しでも車両を離れる時は、貴重品を放置しないでください。 防犯課 ☎620・7395

3月1日から

新型コロナワクチン接種のコールセンターを開設



市では、新型コロナワクチン接種について、市民の皆さんからの相談に対応するため、3月1日から専用コールセンターを開設します。

ワクチンの接種については――

八王子市新型コロナワクチン接種 コールセンター

☎0120・383・183

午前9時～午後5時

※英語・中国語・韓国語にも対応しています。

ワクチン全般については――

厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター

☎0120・761・770

午前9時～午後9時

ワクチン接種を装った詐欺に注意！

都や市の職員を名乗り、「新型コロナワクチン接種ができる」とうそを言い、現金を要求する不審な電話が相次いでいます。市が行う新型コロナワクチン接種は無料です。不審な電話を受けたら、市や警察にご相談ください。



ワクチン接種について

- 接種を受けるかどうかは、ご自身の判断になります。
- 接種費用は無料です。
- 接種対象者には、準備が整い次第、個別に通知を発送します。現時点では、65歳以上の高齢者には3月下旬、そのほかの方には4月以降に発送する予定です。詳しくは、市から郵送される通知をご確認ください。
- 最新の情報については、市、首相官邸、厚生労働省のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。



八王子市



首相官邸



厚労省

新型コロナウイルス感染症の情報はラジオでも

FMラジオ局「八王子FM(77.5MHz)」の番組「広報はちおうじ」では新型コロナウイルス感染症や、ワクチン接種に関する情報をお届けしています。ラジオはスマートフォンなどからもお聴きいただけます。詳しくは右の二次元コードから。



コールセンターのご案内とイベントの開催状況について

かかりつけ医や医療機関の受診は 事前に必ずお電話を！

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある、発熱などの症状がある場合は、必ず電話連絡をしてから、かかりつけ医や医療機関を受診するようお願いします。

かかりつけ医がいない方は、24時間対応の東京都発熱相談センターへご相談を。必要に応じて医療機関を紹介いたします。

かかりつけ医がいない方は――

東京都発熱相談センター

☎03・5320・4592(24時間)

感染の予防に関することの相談は――

八王子市新型コロナウイルス感染症に関する 総合コールセンター

☎620・7253 ☎620・7322(午前8時30分～午後5時)

※生活支援の案内も行います。

東京都新型コロナコールセンター

☎0570・550・571(午前9時～午後10時)

※ナビダイヤル。多言語による相談可。

イベントの開催状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の延期・中止を決定したイベントや事業を市のホームページでお知らせしています(右下の二次元コードからもご覧いただけます)。また、ホームページに掲載されていないイベントについても、今後延期・中止となる場合があります。詳しくは各担当課までお問い合わせください。



流行地域への渡航や居住、患者との接触歴などがあり、発熱や呼吸器症状がある方の相談は――

新型コロナ受診相談窓口

☎645・5195

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

☎03・5320・4592

(上記以外の時間帯及び土・日曜日、祝・休日)

